

平成30年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第5号

平成30年9月21日(金)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鹿野 毅 君
参事	残間 俊典 君	総務課長	浅野 辰夫 君
企画財政課長	熊谷 有司 君	まちづくり推進課長	伊藤 義継 君
税務課長	武藤 弘子 君	町民課長	遠藤 努 君
保健福祉課長	千葉 伸吾 君	農政商工課長	伊藤 長治 君
地域整備課長	三浦 光 君	会計管理者	鎌田 光一 君
学校教育課長	斎藤 雅彦 君	社会教育課長	千葉 昭 君
代表監査委員	雫石 顕 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第5号

平成30年9月21日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	認定第 1 号	平成 2 9 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 2 号	平成 2 9 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 3 号	平成 2 9 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 4 号	平成 2 9 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 5 号	平成 2 9 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 6 号	平成 2 9 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	認定第 7 号	平成 2 9 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	認定第 8 号	平成 2 9 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	認定第 9 号	平成 2 9 年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 1 1	閉会中の所管事務調査	

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	認定第 1 号	平成 2 9 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 2 号	平成 2 9 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 3 号	平成 2 9 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 4 号	平成 2 9 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 5 号	平成 2 9 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 6 号	平成 2 9 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	認定第 7 号	平成 2 9 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会

		計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	認定第 8 号	平成 29 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10	認定第 9 号	平成 29 年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 11	閉会中の所管事務調査	

午 後 1 時 3 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により、5 番石川壽和議員及び 6 番若生 寛議員を指名いたします。

日程第 2	認定第 1 号	平成 29 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 2 号	平成 29 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 3 号	平成 29 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 4 号	平成 29 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 5 号	平成 29 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 6 号	平成 29 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	認定第 7 号	平成 29 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	認定第 8 号	平成 29 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10	認定第 9 号	平成 29 年度大郷町水道事業会計利益の処分及

び決算の認定について

議長（石川良彦君） 日程第2、認定第1号 平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 平成29年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第8号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第9号 平成29年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

ここで決算審査特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの決算について、委員長より審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員長和賀直義議員。

決算審査特別委員長（和賀直義君） 大郷町議会議長石川良彦殿。決算審査特別委員会委員長和賀直義。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定した。

記

認定第1号 平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第2号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第3号 平成29年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第4号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第5号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第6号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第7号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第8号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第9号 平成29年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきものと決定。

平成29年度各種会計決算審査意見。

一般会計。

1. 公共施設の改修・修繕においては、綿密な設計を立て、監理を徹底されたい。

2. 利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制を早期に構築されたい。

3. 敬老会の工夫と敬老祝金制度について検討されたい。

4. 健康診断の周知を図り、受診率向上を図られたい。

5. 物産館及び縁の郷の集客増に努められたい。

6. ブロック塀の安全確認を実施し、危険なブロック塀の解消に努められたい。

7. 空き家バンクへの登録を推進し、移住・定住促進を図られたい。

8. 倒壊危険住宅を調査し対策を図られたい。

9. 無蓋防火水槽を計画的に耐震型有蓋防火水槽に更新されたい。

10. サマースクール等のさらなる充実を図り、学力向上に努められたい。

11. 公民館分館の改修工事においては、受益者負担のあり方について検討されたい。

12. 貴重な文化財の保管に努め、無形文化財伝承にさらなる支援を図られたい。

国民健康保険特別会計、なし。

介護保険特別会計、なし。

後期高齢者医療特別会計、なし。

下水道事業特別会計。

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

農業集落排水事業特別会計。

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

戸別合併処理浄化槽特別会計、なし。

宅地分譲事業特別会計。

1. 恵の丘の早期完売に努められたい。

水道事業会計。

1. 有収率向上のため、漏水調査を引き続き実施されたい。

以上。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは討論を行います。

一般会計の支出済額47億707万7,000円に係る仕事に携わっていただきました、前赤間町長あるいは現田中 学町長と全職員に深く感謝し御礼を申し上げたいと思います。

その中にありまして、今後の町の発展のため次の意見を申し添え、まことに恐縮ではありますが、認定第1号 平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に反対する立場で討論に参加させていただきます。

1番目は、特に定住化対策について、町長を筆頭に若者に魅力あるまちづくり、定住化を進めている中で、もっと町の職員みずからが住みたいまち、魅力あるまちを感じ取れるようなそういう取り組みを以前から求めておりますが、いまだに何ら解消されておりません。大郷町が消滅する町にならないよう、職員の特段の意識改革を求めるものであります。宅地分譲について、恵の丘分譲予定地の区画状況について、せめて生活を営むのに幾らか余裕のある分譲地ならまだしも、家を建てて駐車場の確保もままならないような区画地が何カ所もあります。区画数をふやすことで定住化戸数をふやす目的もあったとは思いますが、あのような余りにも狭い区画面積に「ぜひ本町においでください」と定住化を叫んでみても、なかなか住みつかないのではないかと思います。もっと定住化する方の立場に立った区画分譲地にするべきと考えます。

少子高齢化対策について、決算審査特別委員会の中で、なぜ出生率が全国や県の平均よりも大幅に低下しているのかその原因を尋ねても、担当課からは明確な回答がありませんでした。その原因分析が正確に行われているかいないかで、その具体的な出生率回復のための対策が生まれてくるものであり、この状況ではなかなか対策もとれないのではないかと感じます。よく原因をつかみ、まずは町としてできる範囲

で出生率向上に努めるべきではないかと考えます。また、高齢者のひとり、ふたり暮らしがふえている状況の中で、配食サービスを受ける件数が年々減少しております。しかし、その減少原因についてよく分析されておりません。そのような世帯との接点をより多くし対応を重ねることが、高齢者対策の一つにつながると考えます。高齢者世帯の声をよく聞きながら、もっと利用者しやすい配食サービスに努めていただきたいと思います。

それから、教育環境の整備について、町民体育館のトイレについて議会からも強く改修工事を要求しておりましたが、その結果、平成29年度に町民体育館のトイレが洋式に改修され、てっきり利用しやすくなったはずであったと考えておりましたが、反対に利用しづらいものになってしまい、再度補正予算で費用をかけまた改修するという、あってはならない単純なミスが行われております。その報告も、議会側から指摘して町側が初めて認めるというありさまであります。今後このようなことが二度と発生しないように強く関係者に喚起を訴えるとともに、万が一にもそのようなことが生じた場合は、問題を隠さず常にオープンに議会側に明らかにして対処するよう、強く求めておきたいと思っております。

また、赤間町政が幼稚園の3歳児受け入れのために園舎の増築を計画し、それに費やした設計費として1,000万円を超える金額が無駄になるおそれがあると指摘し、担当課からは一部地質調査に生かされるとの説明がありましたが、その大半がほごにされるということについて私は何らかの活用で生かされる道はないのかと尋ねましたところ、それに対する田中町長は答弁の中で、これは前赤間町政が行ったもので、教育に関する私の方針と根本から違うのでその設計内容も存じていない、という内容の答弁でありました。たとえ前任者と方針が違っていても、その設計内容がどういうものだったのかをよく精査し決算審査に提出すべきものと考えます。それを全然見ていないのでは、果たして執行責任者としていいものかどうか、甚だ疑問を抱かざるを得ないと感じました。

5番目に、公共施設の有効活用について、縁の郷の経営改善がいまだに進んでいないことについて指摘したところ、田中町長は、私が8年間留守にした間に特に悪化がひどくなったという旨の答弁がありました。しかし、この経営悪化状態は既に以前の田中町政の時代から指摘されていたものであり、前任者に多くの責任を回避させるのはいかが

なものかと言わざるを得ません。田中町長が改善計画についてロマンを述べられておりましたが、再び町からの多額の出費がないよう、負担がかからない範囲で経営改善に御奔走くださることを大いに御期待申し上げる次第でございます。

道の駅改修設計業務が平成30年度に繰り越されておりますが、この設計内容について、エレベーターの利用について、町側から何の説明もないので、私たちはてっきりあの状態で今後も活用できるものと思っていたところ、先日の公社に関する調査特別委員会による現地説明会で、今のエレベーターは耐震性の問題からあの状態では使用できないとのが初めて明らかにされました。町長の思惑について決算審査特別委員会の席上で話されましたが、要はまずはリニューアルした1階で経営を立て直そうと、そしてその状況によってはエレベーターを直していくという、そういう話がこの委員会の席上で出されましたが、道の駅改修に伴うエレベーターの活用について、なぜ議会側に相談がないのか、極めて問題であると考えます。これも町民第一主義で議会よりも一部町民の声を優先して進め、その後において議会に相談、提案することになるのではないのでしょうか。もしそうであるならば、それは極めて議会軽視の姿勢であるということを指摘しておきたいと思えます。

以上のことから、認定第1号の平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に反対するものであります。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。4番熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 認定第1号 平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

一般会計では、歳入の総額は50億6,244万2,209円となり、一方、歳出総額は47億707万7,820円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源を引いた実質収支額は2億8,780万4,000円となり、2億2,000万円を基金に残し、6,080万円は次年度繰り越しとなっており、その収支バランスは評価できるものであります。

また、監査委員の意見にもあった、地方交付税等の依存財源の構成比は60%、自主財源は40%で前年より3.6%増となっており、努力の跡も見られると思えます。

さらに、少子高齢化、人口問題改善等にも向けた定住促進住宅整備、

道路のインフラ整備、教育・福祉の充実等にも積極的に取り組んだ施策も評価できるものであります。

今後もお一層の自主財源確保に努め、長期展望に立った計画的な財政運営に取り組み、大郷町総合計画に沿った町民との協働によるまちづくりに積極的に取り組まれるよう要望し、平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する賛成討論といたします。よろしくお願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、認定第1号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第2号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第2号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第3号 平成29年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第3号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第4号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第4号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第5号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第5号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第6号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第6号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第7号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第7号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第8号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 認定第8号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

きのう委員会の中では賛成の立場に立ったわけなんです、要はこの事業が完成してもう販売のほうに来ているという形で賛成したわけなんです、どの角度から見ても、この事業をこのままにしていいいのかと強く感じたもので、今回本日反対の立場に立って討論いたします。

平成29年度に高崎団地特別会計を設けて、人口増を図るため、定住促進事業として高崎団地の造成工事を開始した。平成29年度末に工事は完了したが、余りにも工事計画や発注の方法が不透明であり、どうしても納得できるものではない。執行部に第三者委員会委員によるさらなる調査を求めるものである。

よって、認定第8号の決算認定に反対討論をいたします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第8号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第9号 平成29年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第9号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成29年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第11、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、去る9月6日開会以来16日間にわたり、平成29年度各種会計決算認定を中心に、条例の一部改正、平成30年各種会計補正予算などを審議してまいりましたが、議員各位の特段の御協力により、ここに今定例会を閉会できましたことを、議長として感謝を申し上げます。

今定例会に提案されました諸議案、決算認定等、いずれも町政を展開していく上で重要な案件でありましたが、議員各位におかれましては、町民の代表機関としての機能を十分に発揮され、終始極めて真剣な審議により、それぞれ適切妥当な結論を得たのでありまして、この御精励に対し、深く敬意を表しますとともに厚く御礼を申し上げます。

また、執行部におかれましても、町長を初め課長各位には、審議の間、常に真剣な態度で御協力をくださいました。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは決算審査特別委員会において出されました意見、要望などに特に配慮していただき、町政執行に十分反映されますようお願いを申し上げます。

収穫の秋、議員各位には何かと御多忙の折とは存じますが、それぞれ御自愛くださいまして、今後とも町政の積極的な推進に御尽力を賜らんことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて、平成30年第3回大郷町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでした。

午 後 2 時 0 3 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員